

55 小鹿野町

建設 工事	査 計 測 量	維 持 管 理	土 木 施 設	書 類 名	摘 要
				1 委任状(様式C-5)	代理人を置く事業者が申請する場合
				2 町税に滞納がない証明書<写し可>	・申請する事業所が小鹿野町内にある場合 ・小鹿野町が、申請日前3か月以内に交付したもの
	-	-		3 経営事項審査の総合評定値通知書の写し	・申請日現在有効なもので、複数ある場合は最新のもの (総合評定値通知書の有効期間は、審査基準日から1年7か月 です。)
	-	-		4 建設業許可通知書の写し又は建設業許可 証明書<写し可>	・申請日現在で有効なすべての業種について提出してください。 ・許可通知書(証明書)の商号・代表者等が現状と異なる場合、 行政庁の收受印が押されている変更届等の写しを提出してくだ さい。 1 2
	-	-		5 建設業許可に係る申請書類の写し 建設業許可申請書(様式第1号) 営業所一覧表(別紙二) 建設業法施行令第3条に規定する 使用人の一覧表(様式第11号)	・申請日現在で有効なすべての業種・許可区分(般・特)を含む申 請書類を提出してください。(新規・更新、業種追加) ・ は、許可行政庁の收受印が押されているものに限り、受 理印が表紙に押されている場合は表紙も必要です。 1 2 ・主たる営業所で申請する場合、 は不要です。 建設業許可の申請内容(商号・代表者・所在地・業種・建設業 法施行令第3条に規定する使用人等)に変更があった場合は建設 業許可の変更届出書(様式第22号の2)・廃業届(様式第22号 の4)(どちらも行政庁の收受印が押されているもの)の写しも提 出してください。 1

1 電子申請で收受印が無い場合はJ-CIPの申請・届出内容画面を印刷したものを提出してください。

2 更新中の場合は、現在提出している申請書の写しに加えて、更新前の許可通知書(証明書)と行政庁の收受印が押
更新申請書の写しも提出してください。

【小鹿野町提出書類】の問合せ先

小鹿野町 総合政策課 契約担当

TEL:0494-75-4196

FAX:0494-75-2819